

Title	<紹介>M. R. Morgan, The Chronicle of Ernoul and the Continuations of William of Tyre
Author(s)	八塚, 春児
Citation	史林 = THE SHIRIN or the JOURNAL OF HISTORY (1977), 60(4): 619-620
Issue Date	1977-07-01
URL	<a href="https://doi.org/10.14989/shirin_60_619">https://doi.org/10.14989/shirin_60_619</a>
Right	
Type	Journal Article
Textversion	publisher

弱く、同家がアクティブに銀札会所を運営していた点が注目される。したがって、本書で取り上げられている吉田家の場合は、藩権力の強大な「純粹領国型」における札遣いの実態をしめしており、また広瀬家の場合は、藩権力が比較的微弱な「特殊領国型」の事例ということが出来る。このような他領藩札との比較史的考察によって、福知山藩札の特質がいつそう明らかに出来るであろう。

本書に引き続いて、『吉田家家譜』の刊行が計画されているという(本書、序文七ページ)。本書に対する書評や感想は、その刊行により吉田家の全貌が明らかにされたいに、あらためて試みられることになろうが、本書を通読して感じたことは、このような藩の財政と貨幣金融を支配していた豪商の土地所有の状況がどのようなものであったかという点である。

幕藩制社会はその成立の当初から土地経済と貨幣経済の矛盾をはらんでおり、石高制を基調とした社会経済体制にその基礎を置きながらも、進展する貨幣経済にいかに対応するかという課題を持っていた。

吉田家の場合についても、商業経営の多

角化という面ばかりではなく、商人地主としての地主的土地所有を基盤として、銀札座の管理者という新しい役職や機能があられたものと推測され、これらの両者の関連を明らかにすることが、今後に残された研究課題といえるであろう。その意味においても、同家の家譜に関する研究が集大成され、それが刊行されることを望む所である。

(A5判一五五ページ 昭和五十一年二月発行)  
比叡書房 二一八〇〇円

(作道洋太郎・大阪大学経済学部教授)

M. R. Morgan,

*The Chronicle of Ernoul  
and the Continuations of  
William of Tyre*

従来「Ernoulの年代記」と呼ばれて来たものと William of Tyre の年代記の「続篇」所謂 *Estoire d'Eracles* とは、一二世紀末〜一三世紀前半の十字軍國家の中心的な史料の一つとして夙に公刊もされ、多くの十字軍研究者に利用されて来た。しかし、本書の著者も指摘する如く、数種類に及ぶ異本相互の関係や作者に擬せられる

Ernoul が実際に書いたのはどのような本であったのか等々が明確にされていない。また、L. de Mas-Latrie がその編纂に際して Ernoul の名を冠したが故に *Chronique d'Ernoul et de Bernard le Trésorier de l'Recueil des Historiens des Croisades* がその底本に用いたが故に *Eracles a 1100* 本 (Colbert-Fontainebleau 本) とが、あまり根拠もなしに重視されがちであった。

著者はこうした状況を批判して、それら諸年代記の構造を検討し、諸本間の関係やそれらと Ernoul の原年代記との関係を説明しようとする。原史料を用いる場合に不可欠とも言えるこうした研究が、我國は固より西欧においても今まであまり行なわれて来なかったのは意外なことであるが、これに一つの解答を与えた点で、本書の価値は極めて貴重だと思われる。

内容は実証研究が大部分を占めているが、詳細な紹介をここで行なうのは紙幅の都合からも不可能であり、本稿では、実際に年代記を用いる場合に有用であろうと思われる結論的な部分を列挙しておきたい。

Ernoul は一二三二年にキプロスで重要な役割を果たしている Arneis de Gibelet

と同人物らしく、恐らく一一八七年のエルサレム陥落前後の時期におけるイブラン家の行動を弁護するために年代記を書いたのであり、現在では失われてしまったその年代記は一一九七年までのものであったらしい。

Mas-Latrie 編の本はコルビー修道院の会計官 Bernard の編集したものであり、Enroul の原年代記はその一史料に過ぎない。

Enroul の原年代記は、冒頭一八五五年の部分は Mas-Latrie 編に見られるような略本 abrogé 系(但し手稿本 Saint-Omer 722 が優先)、一一八五～一一九七年の部分は *Ercolas d. b.* (Kon. 本)の中にそれぞれ最も良く反映している。その場合、重要なのは目撃者の報告として信憑性の高い後者の部分である。この故に、本書では d 本の重要性が繰り返し強調されており、これが本書の眼目の一つであろうと思われる。但し、著者も指摘する如く、d 本は完全な形式での公刊がまだなされておらず、その十分な活用のためには、新たな編集が望まれる所である。

最後の章では、史料として用いる場合の

従来の方法の批判とその修正が要約されており、各本はまとまったものとしてではなく、断片の集成として扱うべきであること、重視すべき本の変更、諸本の新しい命名法、諸本を扱う上での注意等、いずれも有用な指摘がなされている。

以上、ごく簡単に紹介したが、全般的な所感として、本書の中心主題の一つが Enroul の原年代記の再構成であるため、一一九七年以降の部分については、どうしても叙述が少し簡略になるように思われる。尤も、それは望蜀と言うべきかもしれない。

手稿本も含めて諸本を渉猟した本書の実証的部分の当否については、固より紹介者の能く論評し得る所ではない。上述の如く、今まであまり研究がなされて来なかったこの問題について、著者の結論が定説となるには、更なる論争を経る必要があるかもしれない。しかし、少なくとも今後、エルサレム王国史、特に一一八五年以後のエルサレム王国史について研究する場合、本書を無視することはできないように思われる。

(二〇四頁 一九七三年 London, Oxford University Press)

(八塚春児 京都大学大学院生)

## 「史林」総目録の刊行について

別記会告でお知らせしますように、「史林」六〇巻を記念して、一巻から六〇巻までの総目録を刊行いたします。本会は、過去に二〇巻、四〇巻刊行の機会にそれぞれ総目録を編集し、会員の皆様にお届けしてまいりました。今回も、そのための特別委員会を置いて作業を進めております。

それにつき、これを「史林」特別号として年末にお手元に配布いたしますので、今年度会費以外に、実費程度の御負担をお願いしなければなりません。諸物価高騰の折柄、まことに心苦しく存じますが、現在の経済情勢から止むをえぬ事情を御諒察頂き、御協力のごお願い申し上げます。

なお、定価は次号誌上でお知らせする予定しております。